福島労働局長登録講習機関 登録番号第1号

『安全衛生推進者養成講習』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

安全衛生法第12条の2、安全衛生規則第12条の2の規定に基づく、安全衛生推進者養成講習を実施 いたします。

事業者は、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、当該職務に労働者を就かせるときは、厚生労働省令で定める資格(講習)を受けた者でなければ、事業場における安全衛生に係る当該職務に就かせてはなりません。

標記養成講習を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、当該事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和7年12月9日(火)8:50~15:10 令和7年12月10日(水)9:00~15:10**

※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください

2. 会 場 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階研修室

〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1 Ta 024-932-3266

3. 科 目 免 除 安全衛生規則第5条(安全管理者の資格)に掲げる者

安全衛生規則第10条(衛生管理者の資格)に掲げる者

※免除者には受講票送付時に免除科目をご連絡します。

4. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

| | 受講料等(内税)①+② 合計 | ① 受講料(内税) | ② テキスト(内税) |
|-----|-----------------------|-----------|------------|
| 免除無 | 11,330円 | 9,900円 | 1,430円 |
| 免除有 | 9,130円 | 7,700円 | 1,430円 |

登録番号 T3380005002505

※申込時に3に掲げる有資格書の写しがない場合は免除無の取り扱いとします。 又、当日原本を持参の上、提示をお願いします。

- 5. 申込締切日 令和7年12月2日(火)[但し定員になり次第締切ります。]
- 6. 定 員 48名
- 7. 申込方法 <Web><FAX><現金書留>いずれかでお申込みください。

※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。

なお、送金手数料はご負担お願いします。銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます ※請求書の発行についてはお問い合わせください。

【ホームページアドレス】 https://www.klss.or.jp/

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986

シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受付けません。

- 8. 修 了 証 本講習修了者には、修了証を交付します。
- 9. 留意事項 1)写真は講習当日、協会で撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日配布。
 - 3) 受講票・筆記用具を持参ください。
 - 4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。 申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返還はしませんが、受講者の変更は 可能です。
 - 5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って 管理し、本講習以外には使用いたしません。